

各会派の所属人数

	H30.4.1	H30.6.1	H30.7.1	H30.11.1	H31.2.1
君津創生	7	同左	同左	5	5
きみつ未来	4	同左	同左	同左	同左
公明党	3	同左	同左	同左	同左
かがやき君津	3	同左	同左	同左	4
真政会(～H30.6)	3	2	－	－	－
日本共産党	1	同左	同左	同左	同左
青風君津	1	同左	同左	同左	－
新風(～H30.6)	1	同左	－	－	－
きみつ改革 (～H30.6)	1	同左	－	－	－
きみつ	－	1	－	－	－
諸派の会	－	－	5	4	－
立真会	－	－	－	2	2
きみつ改革 (H31.2～)	－	－	－	－	1
真政会(H31.2～)	－	－	－	－	2
新風(H31.2～)	－	－	－	－	1
		・真政会の所属議員が2人となる(5月22日) ・新たな会派「きみつ」が結成される(5月22日) →真政会の5月末残金をその月の所属議員数3人で除した額(円・端数は切り捨て)を脱会議員の6月1日以降の1人分の政務活動費とし、きみつの政務活動費として再度交付する。	・真政会、きみつ、新風、きみつ改革が解散(6月8日) ・新たな会派「諸派の会」が結成される(6月8日) →真政会、新風、きみつ改革、きみつの6月末残金の合計を諸派の会の政務活動費として再度交付する。	・諸派の会の所属議員が4人となる(10月7日) ・君津創生の所属議員が5人となる(11月1日) ・新たな会派「立真会」が結成される(11月1日) →諸派の会の10月末残金をその月の所属議員数5人で除した額(円・端数は切り捨て)を脱会議員1人分の政務活動費とし、市へ返還する。 →君津創生の10月末残金をその月の所属議員数7人で除した額(円・端数は切り捨て)を脱会議員の11月1日以降の1人分の政務活動費とし、立真会の政務活動費として再度交付する。	・諸派の会の所属議員が3人となる(1月4日) ・新たな会派「きみつ改革」が結成される(1月4日) ・諸派の会が解散(1月16日) ・新たな会派「真政会」「新風」が結成される(1月16日) ・青風君津が解散(1月16日) ・かがやき君津の所属議員が4人となる(1月16日) →諸派の会の1月末残金をその月の所属議員数4人で除した額(円・端数は切り捨て)を2月1日以降の1人分の政務活動費とし、真政会、新風、きみつ改革の政務活動費として再度交付する。 →青風君津の1月末残金を、かがやき君津の政務活動費として再度交付する。